PTA新聞 ふくおかけん

発行所／
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50
福岡県吉塚合同庁舎5階
福岡県PTA連合会
TEL092-643-7766 FAX092-643-7767
編集発行人／永原　譲太郎

県P連ホームページアドレス http://www.fukuokakenpta.gr.jp　県P連電子メールアドレス info@fukuokakenpta.gr.jp

大人が子育てを通して学び、共に成長を

「親力（おやぢから）」の重要性が強く打ち出された第64回日本PTA九州ブロック研究大会福岡県大会（九P県大会）は令和元年10月26日に県内9会場で分科会。翌27日に、マリンメッセ福岡（福岡市博多区）で全体会が開催され研究・討議が行われました。令和になって初めてとなる大会。大会宣言では「子育てを通して、自ら学び、子どもと共に成長することが重要」と、強調。記念トークやエンディングスペシャルLIVEも熱気に包まれました。県内各地から駆け付けたPTAの皆さんが会場の運営に汗を流しました。

【2、3、4面に分科会の詳報】

県P主管で開催された大会には、九州各地から約8200人が参加。九P県大会のスローガンは「新しい時代を共に歩むPTA～家庭・学校・地域がつながり、高めよう『親力』～」。

研究主題は「新しい時代を見据え、家庭・学校・地域が強く連携し、様々な活動を通じて『親力』を高められるPTAを考える」。「子どもを中心にさまざまな活動を行いながら保護者が共に成長しましょう」との願いです。

ステージで語り合う小林さやかさん（左）と鈴木みゆき理事長

▼全体会

マリンメッセ福岡で開催された2日目の全体会は、開会式を前に、朝倉高校音楽部による合唱と吹奏楽部の演奏がありました。

開会式で九州ブロックPTA協議会会長として主催者あいさつに立った永原譲太郎県P会長は福岡ソフトバンクホークスの3年連続日本一への喜びを伝え「PTA活動に携わって15年。（福岡県、日本のPTA活動を通して）PTAは子どものための活動を通して大人が成長していく団体であることを学びました。このことを一人でも多くの方と共有したい」と「親力」の重要性をアピール。「福岡県は社会全体でたくましい青少年の育成をめざしている。九州各地におけるPTA活動の発展に期待しています」との小川洋福岡県知事の祝辞（大曲昭恵副知事代読）のあと、日本PTA全国協議会の佐藤秀行会長が「PTAとは何かを議論しているところ。2月か5月には結論を、皆さんのところへ送りたい」と述べるとともに「PTAは地域と学校をつなぐパイプ役」と災害時の絆となることの意義も強調しました。小学生2人の親である福岡県議会の栗原渉議長は「人口が減っていく時代、これまでの（県の）施策も変えなければいけない。教育が人をつくる。PTAは地域との連携に尽力してほしい」と話しました。

PTA活動に尽力された九州各地の皆さんの表彰式のあと「子どもたちや家庭を取り巻く社会情勢の急激な変化に伴い、いじめやインターネットに関わるトラブル等、容易に解決することができない問題に向き合っていかなければなりません。こうした状況の中、まず私たち大人が、子育てを通して、自ら学び、子どもと共に成長することが重要だと考えます」との大会宣言を廣瀬啓・大会副実行委員長が読み上げ、拍手で採択されました。大会のシンボルマーク（原画）を描いた新崎美舞さん＝応募当時、行橋市立今元中2年＝には感謝状が贈られました。

日本PTA九州ブロック研究大会福岡県大会 8200人が参加

記念トーク聴き入りスペシャルLIVE楽しむ

「親同士がきらきらして」「PTAこそ地域が必要」

▼記念トーク

国立青少年教育振興機構の鈴木みゆき理事長と『学年ビリのギャルが1年で偏差値を40上げて慶應大学に現役合格した話』の主人公・小林さやかさんの記念トークは、PTAのために尽力された皆さんの表彰式に続いて行われました。演題は『『親力』更に高めて、子どもたちの未来を創造しよう』。

小林さんは、中学生のころ喫煙して退学処分になったことなども紹介。塾の講師、坪田信貴さんとの出会いが慶應大学進学の大きなきっかけになったことに触れたうえ「わくわくすることを見つける力や自分で考え決定できるようになることが大切」と、アドバイス。さらに、ティーチング（教育）より、コーチング（指導）の重要性を指摘。「勉強しなさいというよりは、親同士がわくわく、きらきらしてほしい」と語りかけました。

鈴木さんは「PTAこそ、地域が必要としている。PTAあっての学校という時代では。PTAこそ地域が必要とするキーマン」と語り、子どもたちの自己肯定感を評価していくことの大切さを話しました。

弾き語りをする新羅慎二さん

▼エンディングLIVE

最後は、エンディングスペシャルLIVEがあり、歌手のほか、漫画『センター～渋谷不良同盟～』の原作やイラストなども手掛けたりして幅広い活動をしている新羅慎二さんがギターを手にステージに。

「湘南乃風」時代は、若旦那の愛称で活躍した新羅さんは、学校の教室で反抗したことや退学・中退の歩みにも触れながら「社長になり教える立場になって、学校って大事な場所だって分かり反省しています」「音楽を通して一生懸命になります」「愛を伝えに来ました。夫婦、仲良くしてください」「何か一つ夢中になって」などとトークを交えて次々に熱唱。自らの作詞作曲の歌とともに、さだまさしさんの曲も交え会場に語りかけました。

ステージの前には、スマホなどを手にした参加者が集まるなど会場を沸かせました。

大会の詳報 2～5面　県教委との陳情対談 6～9面

分科会のリポート

日本ＰＴＡ九州ブロック研究会 福岡県大会

いよいよ大会当日。参加予定者は1200人弱。会場係の皆さんが、おもてなしの心で来場者を温かくお出迎えするなか開会し、アトラクションの久留米市立牟田山中学校吹奏楽部の迫力に会場がのみ込まれました。

提言1では、熊本市立尾ノ上小学校が、ここ数年、九Ｐ大会に参加し参考になったことを導入、実践されたことを発表されました。改善されたことは―。①常任委員会を9から6へ削減

②所属委員会は1～6年生の縦割から、2学年ごとに担当する委員会を割振り横のつながりを重視③一般会員からの委員長選出の廃止④執行部副会長を増員し、委員長兼任制へ⑤運営委員会の廃止⑥執行部役員の任期の廃止（会計のみ3年）。

提言2では、福岡市立香椎第二中学校が現状の取り組みを見直し、情報を集めて企画自体をやるべきかなくすか？スクラップ&ビルドを実践され夜間パトロールを廃止し、「地域もりあげ隊」を企画し地域とのつながりを深められたことを発表。

討議では、会場の単位ＰＴＡから「このような失敗があったからこのように変更して成功した」などの取り組みの報告があり、率直な意見の交換と、時にユーモアを交え討議が進み、和やかな中でも貴重な意見が出てきて有意義な分科会でした。

最後に指導助言者から「目的に向かって効果が上がっているか？どうなのか？を考え、できるところから変えていきましょう。今日の協議会を通して皆さまの親力が向上し、子どもたちだけではなくＰＴＡ会員の皆さまの元気にもつながりますよう祈念します」とまとめていただきました。

会場からの質問も真剣で、①ＰＴＡ活動が終わってＰＴＡ活動、地域から離れていくＯＢ・ＯＧをどうつなげていくのか②夜間パトロールの廃止（香椎第2中企画）には賛否あったと思いますが、いかがでしたか？③避難所のボランティア運営（尾ノ上小企画）では、保護者協力は50人。どのような組織を作られたのか―などがありました。

今回参考になったことをぜひ単位ＰＴＡで実際にやってみて、今後の九Ｐ大会で、いい報告がたくさん聞けるように願っています。

（報告　久留米市立牟田山中学校ＰＴＡ会長・古賀盛記）

第1分科会　次世代の保護者が生き生きと活動できるPTA

会場　久留米市・久留米シティプラザ

第2分科会は、筑後市のサザンクス筑後に、約700人の参加者が集まり開催されました。前日準備ができなかったこともあり、朝早くからスタッフの準備が始まりました。お迎えの準備が進む横で、提言者のリハーサルが行われました。自分たちの思いを参加者に伝えようと、直前まで試行錯誤を繰り返されていました。

開会に先立ち、筑後児童合唱団の元気な歌声で参加者をお迎えしました。第2分科会の討議題は「気軽に参加でき気づきを得られる研修・啓発活動」でした。

初めに北九州市立花尾小学校の藤岡清文ＰＴＡ会長から、子どもたちと一緒に日々成長する「共育」を念頭に置いたＰＴＡ活動について報告がありました。ばらばらだった保護者に相互理解を生み出すための企画「花尾博覧祭」、地域まで巻き込んだ新たな活動である「未来地域創造会議」や「地域教育向上委員会」など、熱のこもった報告でした。

次は、高千穂町立高千穂中学校の大﨑美典ＰＴＡ副会長から、ふれあい学級（家庭教育学級）とみやざき家庭教育サポートプログラムについて報告がありました。ふれあい学級は、「保護者など身近な人を講師に」といった工夫に富んだ研修の形でした。

研究討議では、登壇者と会場の参加者で活発な議論が行われました。研修会を中止したが保護者の要望で再開された学校など多くの事例が発表され、討議が進みました。①まずは、保護者が楽しめること②無理にまねをしないこと③一度やめて目的をはっきりさせること―など参考になる意見に、役員として少し肩の荷が下りるような話も聴けました。

最後は、司会の石橋宏宣・大牟田市立松原中学校前校長から「なぜこの活動を行うのか、もう一度目的を見直すこと」「意見をよく聞き、楽しく、わくわくする活動を目指す」といったまとめをいただき、分科会は無事終了しました。

（報告　筑後市ＰＴＡ連合会会長・井上哲也）

第2分科会　気軽に参加でき気づきを得られる研修・啓発活動

会場　筑後市・サザンクス筑後

前日の荒れた天気がうそのような恵まれた天気の中で、第3分科会はコミュニティ形成・連携強化・広報活動に重点を置き「広げる親力」をメインテーマとして春日市のクローバープラザで開催されました。開会前に「志免南小学校吹奏楽部」「琉球舞団　黒琉」の2団体によるアトラクションで、会場は華やかさと熱気に包まれ開会行事がスタート。運営責任者の本田央・大野城市立大野南小学校前ＰＴＡ会長が開会宣言のあと、総括責任者の下地イツ子・沖縄県ＰＴＡ連合会会長、春日市の井上澄和市長のあいさつがありました。

研究討議では「固定概念に捉われない新しい広報活動」を討議題に、沖縄県石垣市立宮良小学校の玉津安政ＰＴＡ会長が「地域の中で学校への思いは先輩保護者から後輩へ、ご年配から子や孫へ引き継がれ、指導を受ける児童はやがて地域文化の担い手となり継承していく。親の姿を自分の目標としている子が多く見られ、親力はいつの間にか子へと引き継がれている」と報告。

熊本県山鹿市立鹿北中学校の北原和智ＰＴＡ会長は「防犯防災教育の面で保護者は地域の支えが重要と思われている方が多く、ＰＴＡ協働体制の構築の呼びかけがありました。また広報活動としてはさまざまな媒体から対象者の特性、実情に合わせた媒体を活用して、意図を持ち発信することで持続していくのではないか。公民館放送、ＬＩＮＥ@、新聞社、テレビ局も視野に入れるのも要検討である」と発表。それぞれ興味深い発表でした。

会場からは「ＰＴＡの活動が受け身になっていないか、できることは何か、という積極的な視点を持って働きかけていかなければ」とのご意見をいただきました。「子どもたちの幸せ」のために、さまざまな方たちとの連携の重要さを改めて実感させられた分科会となりました。

（報告　古賀市立花見小学校ＰＴＣＡ会長・吉村竜一）

第3分科会　固定概念に捉われない新しい広報活動

会場　春日市・クローバープラザ

分科会のリポート

第4分科会　家庭・学校・地域でつくるトライアングル

会場　直方市・ユメニティのおがた

入場開始されたユメニティのおがたロビーには、幸運を招く表裏一体のゆるキャラ「追い出し猫」と地元の名産品をモチーフにしたゆるキャラ「焼きスパマン」が応援に駆けつけてくれました。

会場内では座席が埋まっていく中で、「劇団レインボーカンパニー」の子どもたちがかわいらしい衣装を身にまとい、本格的なミュージカル風の演劇で場内を盛り上げてくれました。

一瞬の静寂の後、討議題である「家庭・学校・地域でつくるトライアングル」について、宮崎県都城市立有水小学校の有馬政彦ＰＴＡ元会長から「学校を核とした地域活性化を目指すＰＴＡの取組」についての提言がありました。自分の孫が学校にいなくとも、子どもたちとチームを作って防災活動をする。皆が仲良くなることで、交流が促進され、地域活性化の土台となること、ついてはそれが地域再生につながるのではないかとの発表でした。

次に、長崎県対馬市立比田勝中学校の中村公徳ＰＴＡ会長から「地域ぐるみ健全育成・支援・体験活動」についての提言がありました。毎年、地域の方、ＰＴＡ会員が実行委員となり「国境マラソンＩＮ対馬」を開催。生徒は給水係などのボランティアをしており、平成30年度にはＰＴＡ役員が加わり、小・中・高合同地域清掃、のぼりやポスター制作で大会を盛り上げたとの報告がありました。

その後、それぞれについての研究討議。討議の柱である「三者の強みを生かした相乗効果の高め方」については、ＰＴＡにはさまざまな職業の方がいて、それぞれの活動に強みを持った人材を生かすことが相乗効果ではないかという意見がありました。

「ＰＴＡとは何か」が問われている中、私たちは活動目的を明確にし、一部の人に任せるのではなく、組織的にコーディネートする仕組みを作ることが負担の軽減にもつながるのではないかと感じました。

（報告　中間市立中間西小学校ＰＴＡ会長・和田朋子）

第5分科会　わたしが魅せる大人の姿

会場　苅田町立中央公民館

第5分科会は、苅田町立中央公民館で開催されました。秋晴れの好天に恵まれ2市2郡から109人のスタッフが参集。朝から会場の各部署での役割を再確認し9時、ホールに集合しました。総括責任者の太田敬介鹿児島県ＰＴＡ連合会会長からはスタッフに「これまでの準備など大変お疲れさまです。本日は最後までよろしくお願いします」とのあいさつがあり、その後、それぞれの担当部署に就き皆さんをお迎えしました。

分科会は、育徳館高校管弦楽部のアトラクションからスタート。討議題である「わたしが魅せる大人の姿」について、鹿児島県鹿児島市立石谷小学校ＰＴＡの田實澄恵会長から「子どもたちの心を穏やかに整えられる家庭環境づくり」について提言がありました。石谷小学校は、10年間で児童数が約200人増えている小学校で、ＰＴＡの専門部は「出来るときに、出来ることを」を合言葉にしています。

沖縄県沖縄市立美東中学校ＰＴＡの城間一副会長からは『祝賀そば』『土曜塾』等で生徒の成長を応援」との題で「親の成長は子どもとともにある」との提言がありました。「祝賀そば」は、沖縄そばで、卒業式終了後に中庭で全校生徒、保護者、先生方へ1200食を振る舞う行事。琉球料理での卒業祝いです。

それぞれの提言について質疑応答や研究討議が活発に続き、参考となる先進的な取り組みも紹介されました。特に、石谷小学校ＰＴＡの「心の天気図」と、五つの言葉と五つの心の取り組みは、保護者の心の持ち方次第で子どもたちの姿が変わることを教えてくれました。

沖縄市立美東中学校ＰＴＡの報告「育てて育つ親力」については、「子どもの行いは、親の姿を現す」とも言われているように「子育てしているようで実は子育てによって親が育てられている」というのが本当の姿ではないだろうか、と考えさせられました。「私たち保護者も子育ての中で成長を重ねながら、ＰＴＡ活動の中で豊かなつながりを育み、今しかできない子育てを楽しみたい」との報告に、すごく共感でき、これから実践していきたいと思いました。

（報告　築上町立葛城小学校ＰＴＡ会長・大塚政宏）

第6分科会　他者を思いやり自分を好きになる子どもを育てる

会場　八女市・おりなす八女

第6分科会は、おりなす八女に約600人が参加。朝9時から、スタッフ・ミーティングが行われ、その後、各チームリーダーの指示で手際よく準備が進み、10時過ぎには会場準備が全て整いました。会場では、地域の特産品の販売も行われ、旅の疲れを癒やす空間となっていました。

アトラクションは、八女ジュニア合唱団。澄んだ歌声が会場全体に響き渡り、優しい雰囲気に包まれた中での開幕となりました。

分科会のテーマは「共に生きる親力」です。まず長崎県諫早市立飯盛東小学校の山口秀雄ＰＴＡ会長から、わが子の困り感に悩む親を対象に、ペアレントメンター（発達障がいのある子どもを育てた経験がある保護者など）を招いた子育て学習会を開催するなど、多様性を認め、学校、家庭、地域をつなぐ取り組みが報告されました。子どものさまざまな特性を個性として認め、特別支援教育に関する偏見をなくそうとする活動は、多くの参観者の共感を呼び、涙を流しながら聞く参観者も見られました。

次に、霧島市立横川中学校の福島恭志ＰＴＡ会長から、ＰＴＡが生徒会と共に行っている奉仕活動や、支え合って生きることを学ぶ「ふるさとの時間」などの取り組みが報告されました。

研究討議では、ＰＴＡ活動の参加人数の減少などの悩みなどが出され、ＰＴＡ活動は、人（子ども）のためではなく自分のため。大人が本気で学んだり活動したりしている姿を見せることで子どもが育ち、地域がよくなるなど、活発な意見交流が行われました。

共生社会の基本は、互いの多様性を認め合うところからスタートします。気づく、学習する、行動することが大切。子どもに向き追うことは、手間暇のかかることだが楽しみもあります。

親が親として行く道が育児である、というまとめの言葉も心に残り、たいへん学びの多い分科会でした。

（報告　広川町立中広川小学校主幹教諭・田中真由美）

分科会のリポート

第7分科会　情報化社会で生きる力を身に付ける

会場　飯塚市・イイヅカコスモスコモン

第7分科会では、ネットモラル・リテラシー「見極める親力」というテーマを掲げ、情報化社会で生きる力を身に付けるためのインターネットの利用のルールや情報との接し方と情報ツールの正しい利用方法について研究協議が行われました。二つの団体から提言があり、質疑、研究協議、指導助言が行われました。提言した二つの団体ともにネット使用、スマートフォン利用についてのアンケートを実施し、現状把握がなされ、課題や問題点を共有し、保護者向けの研修会などが実施されていました。

スマートフォンが普及してきたここ数年、ネット社会と子供との関わりは喫緊の課題として常に話題になってきました。社会の中にこれだけネットが浸透してきている状況において、スマホ（ネット環境）を子どもから遠ざけることはできないということは、保護者や子どもにかかわる方々の大方の意見であり、スマホ（ネット環境）をどう使うかという点が議論されているところです。

研究協議の中で、ＷＨＯ（世界保健機関）がネット・ゲーム依存を病気として認定しているということが報告されました。ネットやゲームに依存性があることはなんとなく感じてはいましたが、「依存症」として世界的機関が認定したということに衝撃を受けました。

子どもたちをネット・ゲーム依存から守るためには親が子どもとスマホ（ネット環境）利用について話し合い、一緒にルール作りをすることが重要であると言われています。

私もネットやスマホは使いますが、さほど詳しい方でありません。６年生の息子の方が詳しいかもしれませんが、これを機会にもっとネット環境について勉強し、そこで「親力」を発揮することが私の役割であると感じました。

（報告　嘉麻市立上山田小学校ＰＴＡ会長・小山田弘志）

第8分科会　災害の際にＰＴＡとしてできること

会場　朝倉市・ピーポート甘木

第8分科会は、朝倉市のピーポート甘木大ホールを会場に、700人が参加、「備える親力」のテーマで、災害対策について二つの討議の柱を掲げ、提言が行われました。大分県別府市立亀川小学校の佐藤裕一校長からは、地元との連携を図っての避難訓練など地域と共に学校、子どもたちを守る行動が報告されました。避難所の選定では「ブレーンストーミング」の方法で、避難所の候補地のメリット、デメリットを書き出し、取りまとめ選定されています。

熊本県玉名郡和水町立菊水小学校ＰＴＡの柳原志保さんからは、東日本大震災で被災し、熊本県に疎開し、熊本地震に遭った経験から、防災力を身に付け、それを皆さんに広めたいとの活動が報告されました。一番心に残ったのは、「避難所は避難される場所でなく」、「みんなで運営するもの」との指摘。「誰もがしてくれると思ってらっしゃるが、自分たちで運営しないと成り立たない」いうことでした。

質疑応答などを通して、①体験型の避難訓練などは大変有効、地域と共に災害を想定し実施する国交省・気象庁・消防署の協力をいただき、起震車・防災避難所では参加者全員で運営する③災害事例が少ない地域では、防災意識が特に低い④災害に備え、時々エアコン無しで生活をし、板張りに寝て避難所生活を実践している人もいる⑤車などの体験型の訓練を、さまざま活用する―などのアドバイスが出されました。大分県教育庁の中野吾一社会教育主事からは、ＰＴＡとして、学校を知る、情報を学校と社会が共有すること―などの指導助言がありました。

パネルディスカッションでは、朝倉市の杷木小学校の小嶋洋志ＰＴＡ会長と塚本成光校長、東峰村立東峰学園の熊谷裕介元ＰＴＡ会長と、コーディネーターの朝倉東小学校の立花宏元校長が九州北部豪雨での体験談、災害時での子どもたちへの対応、ケアについて実践例が発表され意見が交わされました。

災害について、「まさかはきっとやってくる」と塚本校長。また、小嶋会長は「命を守ってください」、熊谷元会長は「絆、家族地域子どもたちの活動の場を大切にする」。この言葉で分科会は締めくくられました。

（報告　筑前町立夜須中学校ＰＴＡ会長・岡部義彦）

特別分科会　郷土の魅力を知り、継承する活動

会場　宗像市・宗像ユリックス

特別分科会のテーマは「郷土を愛する親力」。自由ヶ丘太鼓「一期一会」による「心をひとつに」をテーマとした和太鼓の鼓動で幕を上げ、九州各県から来場された850人を超す参加者の心を一つにしました。

基調講演では、福岡教育大学の伊藤克治教授が「郷里を愛する子ども達をいかに育てるか」を演題として、コミュニティ・スクールについて取り組みのポイントと実践事例について紹介されました。「子どもたちの学習で学ぶ認知スキルは向上していても人と接することなどの非認知スキルが低下してきている。学校を核として保護者・地域が一緒となった子どもたちの人間力の向上が求められてきている」と語り、伊藤教授からは、ＰＴＡとして関わった福津市立神興東小での体験をもとに、子どもインターンシップが根付いていて、「地域で学ぶ・地域へ活かす」→「地域を愛し地域を誇りに思う子どもを育む」→「大人になっても住みたい地域を作る」につながっていくのだと教えていただきました。

宗像・沖ノ島と関連遺産群をテーマとした、劇団むなかたの「神宿る島」の演劇の後は、シンポジウムとして福津市立勝浦小学校の西田明日香総括地域ＣＯ、宗像市立中央中学校ＰＴＡの井浦潤也元会長、宗像市立日の里西小学校の木村政一ＰＴＡ元会長（パパの会）、福岡教育事務所社会教育室の川野顕太郎社会教育主事による地域に根付いた活動の発表があり、伊藤教授も交えてパネルディスカッションがありました。

「何のためにやっているのかの思いを根回しする」「できる時にできることを・感謝の心を持つ」などの意見が出て、共通して言えることは「大人も子どもも活動したくなる環境づくり」「子どもに担わせて見守る心を持つ」となりました。キーワードは、子ども同士のつながりを強めるには大人同士のつながりを強める「つながり」が重要である、とまとめました。

会場の心を一つにまとめて閉会を迎えました。

（報告　宗像市立南郷小学校ＰＴＡ会長・赤田勝也）

日本ＰＴＡ九州ブロック研究会 福岡県大会

福岡県ＰＴＡ連合会 会長 永原 譲太郎

新たな時代の先駆けに 共に歩みましょう

日本ＰＴＡ九州ブロック研究大会福岡県大会は昨年10月26日に福岡県内９会場において分科会、27日はマリンメッセ福岡において全体会を開催させていただきました。約２年半にわたる準備をしてまいりました。その中でさまざまな場面において県内の会員の皆さまには本当にお世話になりました。また、大会当日の運営にも多くの会員の皆さまにお手伝いいただきまして心より感謝申し上げます。

子どもたちやＰＴＡを取り巻く環境はめまぐるしく変化している中、10年に一度めぐってくるこの大会を成功へと導くことができましたのも会員の皆さまの協力なしではなしえなかったと実行委員一同感じています。通年の九州大会への参加とは違い、大会を開催する側としてでなければ得られない多くの学びや気づきが得られた大会であったと感じています。会員の皆さまにもそのように感じていただければ幸いです。

さて、平成30年11月21日、私たち福岡県ＰＴＡ連合会が参加する日本ＰＴＡの創立70周年記念式典には、当時の皇太子殿下・同妃殿下のご臨席を仰ぎ、「ＰＴＡが教育の発展に果たした役割は大きく、70年間にわたって、子どもたちの力を伸ばすため、たゆみない努力を続けてこられました」と皇太子殿下のお言葉を賜りました。また、令和元年には天皇陛下御即位にあたりさまざまな儀式が行われました。その儀式に全国のＰＴＡを代表して公益社団法人日本ＰＴＡ全国協議会の代表である佐藤秀行会長がお招きされています。佐藤会長は「私たちが感じているよりもＰＴＡという組織は社会から認められていると感じた」と述べています。そのことを会員の皆さまにお伝えし共有していきたいと考えています。

ＰＴＡは社会教育関係団体と言われています。そのゆえんは子どもたちを中心に置き、さまざまな活動を通して私たち保護者が成長できる機会があるからです。その存在意義をもう一度再確認し、私たちの大切な子どもたちのため、私たち自身の成長のために皆さんと共に歩みを進めてまいりたいと考えています。

共に歩もう、新しい時代の初めの一歩。新たな時代の先駆けとなれるよう福岡県ＰＴＡ連合会一同、努めてまいります。なにとぞご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

祝辞をいただき 皆さんに支えられ フィナーレ

ＰＴＡの心を伝えていただいた

九Ｐ福岡県大会の運営の舞台裏から

大会の３年前から大会実行委員会が発足し、その中でさまざまな議論がなされ多くの方のご協力・支えの中で行われた日本ＰＴＡ九州ブロック研究大会福岡県大会。私も、最終段階で大会実行委員に任命され、右も左も分からない状況で、初めて顔を合わせる仲間たちと議論し、大会を運営する一員として奮闘しました。

大会の全体会当日は、朝５時に集合し、会場に到着すると会場設営の業者の方や音声の業者の方などすでに会場内で準備が着々と進められていました。

その中で、大会実行委員も、資料準備や全体スケジュール・会場導線確認などを行っているとあっと言う間に、６時45分を迎えました。この時間からは、福岡県内の学校から数百人のＰＴＡの方々が集まり、本大会を盛り上げる仲間として一緒にサポートしていただきました。

開場９時前にはインカムで裏方に、外の様子が随時報告され、会場ステージ上ではリハーサルが行われ、各セクションでそれぞれが限られた時間の中で忙しく動き回っていると、準備もままならずに開場時間を迎えました。

開場とともにそのインカムから流れる、状況は刻々と移り変わり、役割を対応していきながら手が空けば困っているセクションのサポートを行いました。本大会の数時間は本当にあっと言う間に流れて行き、何をどのように過ごしたかよく分からない感じでした。

この大会を通して感じた、個人的なテーマは「伝える」でした。10年前に九Ｐ福岡県大会を経験されたＰＴＡ・ＯＢの方々が今回の本部実行委員に伝え、それを受け継ぎながら、さらなる良いものを創り上げるということ。右も左も分からない初めての経験でしたが、チーム・ＯＢの方々にサポートをしていただきながら、志が同じ仲間とすばらしいひと時を過し、ＰＴＡで大切にしている心の部分を伝えていただいた気がします。

本大会を通じて、改めてＰＴＡには多くの方が携わり、また、学校と地域と家庭のつながりを通して、子どもたちの笑顔・未来を創るためにいつの時代も一生懸命努力し、取り組み、深い絆があるのだと感じました。

（県Ｐ広報委員長　石丸充）

祝辞を述べる（左から）栗原渉・福岡県議会議長、佐藤秀行・日Ｐ会長、大曲昭恵・福岡県副知事

全体会で、美しい声で歌う朝倉高校の皆さん

表彰されるシンボルマークデザインの新崎美舞さん（右）

熱のこもった新羅慎二さんの弾き語り

全体会の開場を待つ皆さん

通学路の安全、いじめ相談、性的少数者の人権…

県Ｐと県・県教委が陳情対談会

福岡県ＰＴＡ連合会（県Ｐ、永原譲太郎会長）と福岡県、同県教育委員会との陳情対談会は、11月12日午後、県庁舎会議室で行われました。県Ｐが提出していた陳情に対し、通学路の周辺の環境整備やブロック塀の安全対策、全学年の35人学級と小学校低学年の30人学級実現、いじめ・不登校・虐待などの相談窓口の充実など重点項目を中心に、論議が活発に行われました。

【7～9面に陳情と回答の全文を掲載】

対談会には、県Ｐから永原会長をはじめ副会長、総務委員会委員長らが出席。県教委・知事部局からは、中島良博・県教育庁教育監らが出席しました。

県Ｐが9月に提出していた陳情書は各学校にアンケートを出してまとめたものので①児童生徒の命と安全を守る安全対策②教育の充実を図る教職員配置③教育環境の整備④生徒指導の充実―などでした。

冒頭、中島教育監は「ＰＴＡは学校、地域の連携の要。学校運営に力強い支援をいただいています」とあいさつ。続いて、県教委など関係部課から重点項目についての回答・説明がありました。

通学路などの安全対策については義務教育課が「全市町村に、教育委員会・学校、ＰＴＡ・地域住民・道路管理者・警察などによる連絡協議会の設置が進むとともに、通学路沿いのブロック塀の点検は平成30年10月に完了、所有者に撤去・改修などを指導しています」と回答。

小学校の先生の定数欠など教育の充実を図る定員配置については教職員課から「正規教諭の採用は小中合わせて950人に拡大。教員養成系大学への訪問などを通して講師の確保にも努力」としています。

発達障がいの児童・生徒に対する特別支援教育の指導体制の充実については「通級指導にかかわる加配教員が、対象児童生徒13人に1人の割合で措置されることになっているが、市町村教委からの要望とは、かけ離れています」との現状も明らかにされました。

いじめや不登校など生徒指導の充実に関しては、毎年、リーフレット「不登校にならないための家庭の取組！保護者のアクション」などを児童、生徒に配布しており、その中に相談窓口が紹介されていることや、県立社会教育総合センター内に「家庭教育相談『親・おや電話』」があり電話やメールで相談を受け付けている、としています。

ＬＧＢＴなど性的マイノリティへの差別・偏見については、「ＫＡＲＡＦＵＬＬ」などの指導者用資料、性的少数者の人権課題を含む教材集「あおぞら2」を各学校に配布し活用するとともに、先生たちが理解を深める研修に取り組んでいることなどが報告されました。

質疑応答では「子どもが学校でもらってきたいじめ問題などのパンフレットなどを親に渡さないケースもあり心配」などの意見が出ました。

意見を交換し合う県Ｐの皆さん（右列）と福岡県教委の皆さんら（左列）
＝撮影・豊瀬敦・県Ｐ広報委員

「人権の基準は国際レベルに」

教育懇談会　人権、スマホ問題など論議

福岡県ＰＴＡ連合会と福岡県、同県教育委員会との教育懇談会は、11月12日午後、県庁会議室で陳情対談会に続いて開催されました。

県Ｐからは、永原譲太郎会長や副会長らが出席。県・県教委からは、教育振興部の富松文夫・社会教育課長らが出席しました。

県Ｐと県側から、それぞれ令和元年度の事業について説明。県Ｐ側からは、主管として開催した日本ＰＴＡ九州ブロック研究大会福岡県大会や教職員の働き方改革支援などの活動について紹介。ＰＴＡの任意加入問題への対応については「問い合わせなどがきている。対応マニュアルではなく、ＰＴＡ本来の姿を理解していただくような指針を示そうと考えている」と伝えました。

青少年のインターネット適正利用については、青少年育成課から、保護者の啓発事業としてフィルタリング実践講座を開催していることや地域で開催される学習会に県費で講師を派遣していることが紹介されました。スマホなどによる「自画撮り被害」に関しては、漫画を使った啓発資料や相談先を紹介する名刺大のカードなども作成していることが報告されました。子どもにケータイを持たせることに関しては「持たせるときのルールをよく話し合ってから」「ケータイは親の持ち物だと約束させることも必要」などのアドバイスもありました。活用を前提に「使ったときに正しく使えるように」という観点が背景にあります。

人権教育に関しては「ラグビーなどの国際大会もあり、人権の基準も国際レベルになってきている。自分・他者の人権を尊重できる態度や行動力のある子どもたちの育成をめざすことが必要」との意見も出ました。学校と地域が連携して協働で取り組む地域学校協働活動事業については39市町村の275教室で行われていることが報告されました。

子どもの読書活動交流・研修会は1月26日に福岡市中央区天神4丁目の都久志会館で開催（無料）。ＲＫＢ毎日「今日感テレビ」の池尻和佳子キャスターの講演や実践発表があります。

読んでみたくなる役に立つ記念誌に

『福岡県PTA連合会70年史』発行

福岡県ＰＴＡ連合会の70年の歩みをまとめた記念誌『福岡県ＰＴＡ連合会70年史「時代を超えて」』が発刊されました。

Ａ4判120ページ。第1章の「70年を祝い　大いに語る」では、歴代の県Ｐ会長ら5人による座談会「悩み・よろこび・育つ」を収録。第2章は福岡県ＰＴＡ連合会の70年の歩み。第3章「ＰＴＡを語り継ぐ」では、九州北部豪雨でのＰＴＡ活動の報告やコンビニの現場からの記録なども寄稿として掲載しています。カラーページには、県Ｐの創立70周年の祝賀行事のもようや九州北部豪雨被害から立ち上がる皆さんたちの元気な笑顔も掲載。県Ｐにかかわってこられた皆さんの「エピソード」を、より多く取り入れ、親しみの持てる記念誌にしています。

また、ＰＴＡ活動やＰＴＡ新聞作りの参考になる、いろんなＰＴＡ新聞が収録されています。表紙は、ＰＴＡ新聞に漫画「日々是好日」を連載しているわたなべさき（本名・渡邉福）さんのデザインです。

PTA新聞作りの〝助っ人〟にもなる『福岡県PTA連合会70年史「時代を超えて」』

編集代表を務めた末廣修一さんは「アイデアに富んだオリジナリティあふれる記念誌。ＰＴＡ活動におおいに役立つものになると確信しています」と編集後記に書いています。

購入希望の問い合わせは、県Ｐ事務局へ。

なお、記念誌に挿画として3点を掲載した石川えりこさん（嘉麻市出身）の絵本『かんけり』は、ミュンヘン国際児童図書館が、選定する国際推薦児童図書目録『ホワイト・レイブンズ』2019年版に選ばれました。世界の優れた児童書を多くの国の子どもたちに読んでもらうことを目的として毎年、選定されています。石川さんは読売新聞の連載小説「ばあさんは15歳」（作・阿川佐和子）の挿画も担当されています。

県Ｐの陳情内容と県側回答　太字が陳情内容

1　児童生徒の命と健康を守る安全対策

（1）市町村及び県警、関係機関との積極的な連携を深め、児童・生徒の安全がより確かなものとなるよう対策を充実していただきたい。

①校内における安全管理体制・施設設備の充実

・警備員の配置促進等市町村との連携による、子どもの生命、安全を守る施策立案

・年度の始めに、学校安全計画の策定、通学路安全マップの作成、家庭・地域・関係機関と連携した学校安全に関する更なる取組の推進について、各学校にお願いしています。

児童生徒の安全を脅かす不審者情報等の連絡が入れば、直ちに県警や関係機関と連携を図り、近隣の学校に注意喚起しています。

また、警察署等の関係機関と連携して、管理職、学校安全担当者、地域ボランティアを対象に各教育事務所を単位とした学校安全に関する研修会を実施しています。

・防火機能や防犯対策等の安全にもかかわる、施設整備に関する国庫補助制度の市町村教育委員会への周知及び県費補助の増額

・防災機能強化や防犯対策など、児童生徒の安全を確保するための施設整備に対する国庫補助制度もございますので、これらの制度を活用するなどして、施設設備の充実を図るよう小中学校の設置者である市町村に対して指導・助言してまいります。

②登下校時における警察による、学校周辺のパトロールの強化

・児童生徒の登下校時の安全を確保するため、各市町村教育委員会に通学路の合同点検等、「登下校防犯プラン」に示されている内容を推進するようお願いをしています。また本プランが円滑に実施されるよう、県警本部や関係課と情報共有をし、各市町村教育委員会への助言に役立てております。

また、福岡県学校警察連絡協議会等に協力を働きかけ、警察による学校周辺のパトロールの強化等をお願いしています。

更に、通学路における安全充実のために、市町村を単位としたモデル地域を指定し、研究成果を各学校に普及してまいります。

引き続き、学校、教育委員会及び関係機関との連携協力を図りながら通学路等の児童生徒の安全確保に向けた取組を充実させていきます。

③通学路周辺の環境整備やブロック塀等の安全対策に関する、相談窓口の設置活動の実態把握並びに安全対策の推進

・児童生徒の通学路の安全確保を推進するため、各市町村に教育委員会、学校、ＰＴＡ、地域住民、道路管理者及び警察等で構成する連絡協議会を設置し、通学路の安全対策を推進するようお願いをしています。

平成28年度末時点で、全市町村において推進体制が構築し、通学路安全プログラムが策定されました。

また、大阪北部地震の際に見られたブロック塀等の倒壊については事故が新たに発生することがないよう、建築都市部建築指導課において既存の通学路沿いのブロック塀の点検を昨年度10月末に完了、安全性が確認できなかったブロック塀については、所有者に対して撤去・改修を行うように指導するなど対応しているところです。

④子どもへの、虐待の防止対策及び早期発見に向けた環境の整備

・家庭の教育機能を高めるため、保護者を対象にして電話相談を行う家庭教育充実事業を実施しています。福岡県立社会教育総合センター内に事務局を設け、相談員を年間通じて配置しています。

なお、本事業は、電話による家庭教育相談「親・おや電話」と電子メールによる相談に対応しています。

また、自殺予告やＤＶ、児童虐待等、緊急な対応が必要な場合に備え、平成21年度に「電話・メール相談における緊急事案対応マニュアル」を策定し、それを相談員及び職員間で共通理解した上、関係機関（警察、学校、地教委、児童相談所等）と連携し、迅速かつ的確に対応できるようにしています。

さらに、社会教育総合センターが運営しているウェブサイト「ふくおか子育てパーク」で、専門家による「子育てＷＥＢ講座」等の子育てに関する情報提供を行うとともに、「子育て相談コーナー」では、家庭教育相談の受付案内や相談機関の紹介、「子育てＱ＆Ａ」を掲載し、内容に応じた相談先を紹介しています。

なお、県のホームページに掲載している「ふくおか家庭教育のすすめ」等リーフレットには、「親・おや電話」をはじめ、相談に応ずる各機関の連絡先等を紹介しています。

・児童虐待の防止や早期発見に資するよう、次のような取組を推進しています。

○福岡県教育相談ネットワーク会議の実施などにより、児童相談所、警察、知事部局等との連携を図っています。

○平成29年1月に改正された児童福祉法等により、教職員が児童相談所長等に、個人情報保護や守秘義務の観点を考慮した上で、必要な情報を提供すること等の周知を行っています。

○「児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携強化について」（平成31年3月）及び「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の公布について」（令和元年7月）の通知を通じて、学校における児童虐待の早期発見・早期対応、被害を受けた子供の適切な保護等について、連携強化すべき関係機関との連携よる速やかな対応への取組を進めるよう、周知を行っています。

○「学校、教育委員会向け虐待対応の手引き（令和元年5月文部科学省）」や「福岡県子ども虐待対応マニュアル（平成24年3月）」「子ども虐待対応ハンドブック（平成24年3月）」を活用した校内研修等により教職員の対応力の向上を図っています。

○11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせた標語募集を、児童相談所と連携して行うなど、児童虐待防止の理解促進を図っています。

○スクールソーシャルワーカーの活用により、家庭環境改善に向けた学校と福祉関連機関との連携強化を図っています。

○県の指導主事等が児童相談所との合同研修や要保護児童対策協議会に参加し、その研修成果を市町村教育委員会や学校へ還元しています。

⑤防災ネットワーク（メール配信や放送機器）の整備等、防災対策の充実に向けた自治体への指導徹底及び助成

・防災についてのメール配信については、各学校に対して、県の知事部局が運用する防災情報等メール配信システム（防災メール・まもるくん）への登録を文書や研修会等において教職員や保護者に促し、防災態勢の充実に努めています。

・また、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）等による情報伝達については、緊急情報伝達時の適切な行動について周知しております。

なお、Ｊアラートによる情報提供等が多言語化されたことに伴い、日本語の理解が困難な児童生徒等への活用を周知しております。

・緊急地震速報を利用した防災訓練の実施について文部科学省及び気象庁の資料等を配布し、緊急情報伝達時の適切な行動について周知しています。

・防災教育に関する効果的な指導方法等の実践研究を行っており、市町村を単位としたモデル地域の研究成果を各学校に普及してまいります。

⑥これまでの自然災害を踏まえた有事対策に関する各自治体への指導及び助言

・災害時の避難所については、市町村の防災担当部局等において、設置・運営されるものです。

しかし、現実には、災害時の混乱の中、当該部局が避難所の運営の体制を整えることが困難な災害発生から一定期間は、学校の教職員が施設管理の面からも避難所運営の協力を行わざるを得ないのが現状です。

このようなことから平成29年1月に文部科学省から学校が避難所となった場合を想定して教職員が学校教育活動の再開などの本来業務を行うことができるよう、学校避難所運営方策の作成及び防災担当部局等との協力体制の構築等を行うよう通知がなされ、県教育委員会から各市町村教育委員会へ周知を行っております。

今後とも、この通知を踏まえ、市町村教育委員会に対し、必要な助言や援助に努めたいと考えております。

フィルタリング設定の実践講座開催

（2）インターネット環境が常態化している現在、児童・生徒が犯罪に巻き込まれがちな有害サイト等への取り締まり、自粛指導等を関係方面へ強く要請していただきたい。また、児童・生徒がインターネット・携帯電話・スマートフォン等を使用するにあたってのモラル指導の充実を引き続き図っていただきたい。

①有害サイト等の実態把握を行い、小・中・高校生及び保護者への情報提供と支援と指導の充実

・有害サイトへの対策として、県では、平成30年3月に福岡県青少年健全育成条例を改正し、スマートフォン等を青少年に販売する際、携帯電話販売代理店等が保護者に対してフィルタリングソフトの必要性について説明したうえで、その内容を記載した書面を交付するよう義務付けを行いました。

条例改正を踏まえ、携帯電話販売代理店等に対して、条例に基づく立入調査を重点的に実施し、改正内容の周知を図るとともに、必要な指導を行っています。

また、保護者等を対象として、実際にスマートフォンを操作しながらフィルタリングの設定方法を学ぶ実践的な講座を県内4地域で開催しています。

・有害サイト等への対応については、学校警察連絡協議会で県警担当部署等との連携を図るとともに、管理職や生徒指導担当教員の研修会等において、被害の現状やその防止策について研修を行い、学校での指導に生かしています。

また、各学校には、携帯・スマホ等の取扱いに関する方針を明確にすることや、学校・家庭・地域が一体となって、ＰＴＡ・生徒会等が連携して使用時間等のルールづくりを行うよう指導を行っています。

②ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に関する問題行動等の実態を把握し広く情報提供を行い、保護者、地域への啓発を目的とした講習会等の充実と、国や関係企業への早急な対策の要請

・ＰＴＡなど地域で開催される学習会へネット問題に詳しい講師を派遣し、ネットトラブル等に対する理解の促進を図る「ネット依存防止地域ミーティング」事業を実施しており、平成30年度は講師を39回派遣し、約2千2百人の方が参加しています。

また、県では平成26年に学校、ＰＴＡ，通信事業者、国、教育委員会等で構成する「福岡県青少年インターネット適正利用推進協議会」を設置し、それぞれの団体の取組についての情報交換や、今後の活動についての協議を行っています。

・平成19年度から、全公立学校で規範意識を育成する学習活動を実施しています。特に出会い系サイト、ネットいじめ等、安易にＳＮＳを使用することの危険性等について、講師を招いて児童生徒が保護者と共に学ぶ機会を設定し、情報モラル教育の推進を図っているところです。

また、平成24年度以降いじめ早期発見・早期対応リーフレット（家庭向け）に「ネット上のいじめ」に関する内容を加え、小中学校の全保護者への配布を行っています。

さらに、「ＬＩＮＥ指導ガイドブック」を教育センターにおいて作成し、校内研修での指導を行っています。

（3）酷暑による熱中症等から児童・生徒を守るため、教職員、保護者、児童・生徒に対する知識・対応の普及・啓発を行うとともに、具体的な対策を検討してください。

・熱中症事故の防止については、これまで、各県立学校及び市町村教育委員会、学校体育団体に対して、熱中症予防に関する通知文を発出し、「幼児児童生徒の健康状態を充分に把握すること」、「活動中は暑さを防ぐ工夫やこまめな水分補給・塩分補給を行うこと」、「気象情報や幼児児童生徒の体調を踏まえ、躊躇なく計画の変更・中断等を行うなど適切な措置を講ずること」といった具体的な対策を取るよう依頼しています。

また、暑さ指数（ＷＢＧＴ）について、それぞれの活動場所において的確に把握するために、電子式の装置等による測定を依頼しています。

夏季休業中や9月上旬も高温が続いたことから、部活動や体育大会の練習等の学校管理下（含む登下校中）での熱中症事故等の防止について適宜通知文を発出し、注意喚起を行っています。

（4）学校給食での、安全・安心でおいしい食材の提供に応えるため、学校給食衛生管理基準に基づく、児童生徒の命と健康を守る「食に関する指導」の継続と推進に努力していただきたい。

・県教育委員会としては、市町村教育委員会に対して、学校給食用食品選定のための委員会等を設置して、食品の安全性が確保され、地場産物の活用など教育的配慮がなされた学校給食を作るために、学校給食で使用する食品等の検討を行うよう指導しています。

食に関する指導においては、児童生徒が食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるようにすることや、食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養うこと等を目標に設定し、指導しています。

（5）アレルギー反応による生命の危険から児童・生徒を守るため、アナフィラキシー補助治療剤（エピペン）に対する知識や理解を深める目的の講習会及び、その他の救命に関する内容も含めた、対処法の教育現場での徹底を図るため、救命救急講習等を、全教職員を対象に行っていただきたい。

・県教育委員会として、毎年、全ての新任養護教諭及び受講を希望する市町村立学校の教職員、市町村教育委員会の担当者等を対象として「心肺蘇生法実技研修会」を実施し、ＡＥＤ等を用いた心肺蘇生法等の救急法に関する講習を行い、教職員の資質向上を図っております。

・アレルギー講習会（エピペンの取扱いを含む。）については、教職員を対象として開催しております。今年度も、1人でも多くの教職員が参加できるよう2回の開催を予定しております。

（↘8面に続く）

自画撮りの危険性を知らせるカード

県Ｐの陳情内容と県側回答　太字が陳情内容　【７面から続く】

１　児童生徒の命と健康を守る安全対策（続）

（↙７面から続く）

（６）知事部局との連携強化による、福岡県青少年健全育成条例の趣旨の徹底と条例強化に向けた対応をお願いしたい。

①福岡県青少年健全育成条例の周知と啓発

・福岡県青少年健全育成条例（以下「条例」という。）では、青少年の健全な育成を阻害する恐れのある有害図書類の青少年への販売等を禁止しています。また条例では、青少年がインターネット上の有害情報を閲覧できないよう、フィルタリングの活用を保護者や事業者に求めており、県では有益なフィルタリングソフトの推奨も行っています。

さらに条例では、青少年に対するわいせつな行為や、いれずみを施す行為、深夜に外出させる行為などを禁止しています。

これらの内容については、パンフレットの配布や県政出前講座等を通じて、周知・啓発を行っているところです。今後とも、あらゆる機会を捉えて条例の周知を図ってまいります。

②第３章～第５章に掲げる「規制」「制限」「禁止」の項目に関する関係当局による厳正な指導監督

・条例の実効性を確保するため、毎年７月と11月に書店やコンビニエンスストア、インターネットカフェ、カラオケ店、携帯電話販売代理店等の立入調査を実施し、業界指導に努めております。

今後とも住民に身近な市町村等と連携を図りながら、青少年にとって良好な環境を整備し、健全育成を推進してまいります。

③県青少年育成条例の危険ドラッグ等への対応を図る改正並びに強化

・県では、平成26年に「福岡県薬物の濫用防止に関する条例」を制定し、青少年に限らず、危険ドラッグ等の製造、販売、授与、所持、使用等を禁止しています。

青少年健全育成条例においても、平成27年に施行規則を改正し、青少年が危険ドラッグ等を使用するための場所を提供する行為を禁止しています。青少年を健全に育成する環境の整備を図るため、新たな課題にも積極的に対応してまいります。

（７）学校保健安全法に基づき、小中学校の遊具、施設について安全点検の充実を図り、腐食や危険な実態を把握するとともに市町村に対する改善指導を継続して適切に行っていただきたい。

①専門家による遊具やプールの定期点検実施状況の確認による未実施学校数の把握と指導

・小中学校の遊具や施設の安全点検については、設置者である市町村に対し、文書による注意喚起や安全管理のパンフレットの配付などにより、日頃の維持管理の重要性について周知を図っております。

・安全点検の実施については、「学校安全の充実について」等の通知文及び学校安全の研修会等を通じて、学校施設及び設備の安全点検を徹底するよう指導しています。

・全国で発生した遊具の事故（都市公園含む）については、文部科学省から適宜通知がなされており、「都市公園における遊具の安全確保の指針（改訂第２版）」を参考に、類似遊具も含め、安全点検を実施するよう指導しています。

２　教育の充実を図る教職員配置

（１）小学校における定数欠や中学校における教科欠について、早急に解消していただきたい。

・正規教諭の採用数については、昨年度に引き続き小中合わせて950人に拡大しているところであり、今後も、退職者見込み等を勘案し、正規教諭の計画的な採用・配置に努めてまいります。

また、講師登録においては、県の広報紙への掲載、県内外の大学への訪問（教員養成系大学、福岡県内の高等学校からの進学者が多い主要大学を中心に）及び採用試験会場での講師登録案内リーフレットの配布などの取組を行ってきたところです。今後も、年度末の早い時期から市町村教育委員会の協力をいただきながら児童生徒数の推移を見込み、速やかな講師の確保に努めてまいります。

（２）いじめを始め様々な課題解決や学力向上に向けた適正な教員配置をお願いしたい。特に、少人数学習指導などきめ細かな指導と確かな学力定着のため、小学校における専科教員（英語・理科の実験実習）配置や指導方法工夫改善教員・児童生徒支援加配教員等の継続配置及び拡充を推進していただきたい。

・少人数学習指導などきめ細かな指導を推進するための教員等の配置については、引き続き、国からの配当された定数を活用し、効果的な配置に努めてまいりたいと考えております。なお、国において、昨年度から小学校における英語教育の充実に対応するための専科教員の定数改善がなされており、今後もその定数の確保に努めてまいります。

（３）外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充を図っていただきたい。

・日本語指導に係る加配教員については、国からの加配定数を活用し配置しているところですが、昨年度から10年間で段階的に日本語指導の対象児童生徒18人に対し１人の割合で定数が措置されることとなっております。

県としては、国から配当される定数の効果的な配置に努めてまいりたいと考えております。

（４）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導を実現するため、全学年の35人学級、特に小学校低学年における30人学級の実現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

・学級編制については、法改正により23年度から小学校１年生、24年度からは国の加配定数で小学校２年生で35人以下学級が実現したところです。また、他の学年についても、１学級40人の学級編制基準を標準としつつ、各市町村教育委員会の判断で、配当された定数を有効活用し、あるいは独自に常勤講師等を雇用するなどの方法で、柔軟に少人数学級編制が行えるよう、制度を弾力化しているところです。

（５）発達障がいの児童・生徒に対する指導の充実を図るため、加配教員や介助員等の配置増員等による特別支援教育指導体制の整備に努めていただきたい。

・発達障がいの児童生徒に対する加配教員の配置については、通級指導教室への定数配置など、国の計画に沿って整備を図っているところです。

また、通級指導に係る加配教員については、国からの加配定数を活用し配置しているところですが、平成29年度から10年間で段階的に通級による指導の対象児童生徒13人に対し１人の割合で定数が措置されることとなっております。

県としては、国から配当される定数の効果的な配置に努めてまいりたいと考えております。

・各学校では、発達障がいを含む障がいのある児童生徒について、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用に努めています。

また、特別支援教育コーディネーターを指名するとともに、児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行う校内委員会を設置し、一人一人の教育的ニーズに応えるための校内支援体制の充実を図っています。

さらに、県教育委員会では、専門家による巡回相談や研修会の実施を通して、教員の専門性を向上させるとともに、指導の成果を学校間で円滑に接続できるように「ふくおか就学サポートノート」及び「引継ぎシート」の活用を推進しています。

こうした取組を通して、発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対する一貫した継続性のある支援体制の整備に努めています。

（６）過疎地域等における児童・生徒数の減少に伴い、廃校や複式学級編制が増えつつある現在、児童・生徒一人一人の学習権保障の立場から、学級編制基準の見直しを国及び文部科学省に要望していただくとともに、県単措置による加配教員配置の小学校への拡大等の弾力的な運用の継続と充実をさらにお願いしたい。また、複式学級には講師を配置するよう指導と助成を重ねてお願いしたい。

・複式学級に係る学級編制基準の見直しについては教育長協議会等を通して国に対し要望しているところです。また、加配教員については、県単措置により、中学校においては複式学級を完全に解消し、小学校においても改善に努めてきたところです。

講師の配置につきましては、各市町村教育委員会の判断で行っており、また、助成については、現在の県の財政状況からも困難であります。

（７）児童・生徒の読書活動を一層推進するため、積極的に市町村と連携し、図書司書の全校配置が早期に実現するよう、引き続き市町村へ働きかけをしていただきたい。

・学校司書は、平成30年度の調査では、指定都市を除く県内小学校で約86％、中学校で約90％の学校に配置されています。

学校司書の配置については地方交付税措置が講じられており、県教育委員会としては、各市町村教育委員会に対し、このことについて周知・助言を行っているところです。

今後とも、学校司書の配置の充実に向け、市町村に対して働きかけを行ってまいります。

（８）学校保健室の相談機能の充実並びに繁雑化する保健業務に対応するため、養護教諭の複数配置及び小規模校を含めた全校配置を実現するために、国、県及び市町村への働きかけ等を推進していただきたい。

・国において、「チーム学校」の実現に向けた次世代の学校指導体制の基盤整備として養護教諭等の配置充実を含む教職員定数改善が進められており、国に対し、必要な定数を要望してまいりたいと考えております。

（９）食育指導の充実を図るため、栄養職員や栄養教諭の全校配置をお願いしたい。

・栄養教諭については、国の基準に沿って配置に努めているところですが、国に対し、全校配置のために必要な定数改善を行うよう要望しているところです。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算の確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

・昨年の７月から、部活動指導員を配置している市町村に対し、費用の２／３を補助する事業を実施しており、昨年度が７市町、本年度が現時点で17市町から申請があっています。

本事業は補助事業であり、設置者が部活動指導員を任用していないと実施できないため、部活動指導員を任用していない市町村に対して、任用を前向きに検討していただくよう依頼するとともに、必要となる予算の確保について努めてまいります。

また、運動部活動顧問及び部活動指導員を対象に「指導力向上研修会」を開催し、運動部活動に関わる指導者の資質向上と運動部活動の適切な運営が図られるよう指導しています。

なお、関係機関である福岡県中学校体育連盟においても、顧問を対象にした競技別の指導者講習会を開催しています。

（11）文部科学省の調査では、平成29年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、５、077名にのぼっており、過去最高を記録した平成21年度の５、458名以来、僅かに減少したものの、依然として深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

・メンタルヘルス対策については、公立学校共済組合や福岡県教職員互助会とも連携を図りながら、心療内科医や臨床心理士等による「こころの健康相談」、「教職員カウンセリングサービス」等を実施するなど、メンタルヘルス相談体制の充実に努めているところです。

また、教員自らがストレスに対処するための「メンタルヘルスに関する研修」、管理職が自己や職員のストレスにより適切に対処するための「ストレスマネジメント研修」等を実施しています。

教職員がストレス等により悩みを抱えているときには気軽に相談事業を利用できるよう、今後も周知に努めます。

（12）学校における働き方改革について、県教委が示す指針の実現に向け、教職員の負担を減らす具体的対応をお願いしたい。

・福岡県教育委員会では、昨年３月に策定した「教職員の働き方改革取組指針」の取組内容を、各学校で円滑に実施していくための具体的方策等を記載した「公立学校における教職員の働き方改革推進ハンドブック」を本年４月に策定したところです。

小中学校における働き方改革については、服務監督権者である市町村教育委員会に対して、県と同様に取組んでいただくよう、会議等の様々な機会を通じて働きかけを行っています。

なお、県教育委員会においても、授業準備等の支援としての指導資料等の作成や、諸調査の削減、部活動指導員の配置等を実施しているところです。

（９面に続く↘）

陳情対談会を終えて＝撮影・豊瀬敦

（↙8面から続く）

3　教育環境の整備

（1）義務教育の視点に立ち、地域間及び学校間格差が生じないよう以下の教育環境の整備状況について、実態調査を徹底していただき市町村教育委員会にご指導をお願いしたい。

①気候の変化、光化学スモッグ、ＰＭ2・5の飛来及び授業時数の確保や学力向上の取組に伴う夏季授業の増加等の対応するため、快適な学習環境づくりとして、冷暖房設備の早期設置の推進

・空調設備については、昨年度、国の補正予算で冷房設備対応の臨時特例交付金が措置されました。県教育委員会としても、市町村に対して本交付金の積極的な活用を促してきたところです。

その結果、令和元年9月1日現在、本県の公立小中学校の普通教室の空調設置率は、96・4％となっており、年度末にはほぼ全ての学校に空調設備が設置される見込みです。

②生活様式の変化に対応するために、洋式トイレの実態調査と設置の促進

・トイレの洋式化については、各学校の実情を踏まえ各市町村が取り組んでいるところでございます。平成28年4月1日現在、本県の公立小中学校の洋便器率は、48・9％（全国平均43・3％）となっております。

トイレ環境の改善整備については、国庫補助対象となっておりますので、設置者である市町村に対して、各学校の要望等を考慮して計画的に設備改修を図られるよう指導・助言してまいります。

なお、県教育委員会では、市町村の施設整備事業が計画どおり円滑に、かつ、確実に実施できるよう十分な予算を早期に確保するため、夏に直接文部科学省に要望を行っております。

今後も、この要望活動を継続し、国に働きかけを行ってまいります。

（2）平成16年3月に文部科学省より出された「学校施設バリアフリー化推進指針」や平成23年5月に改正された「施設整備基本方針」における公立学校施設の耐震化等、国が推進もしくは努力義務としているにもかかわらず、未設置もしくは先送りしている地方自治体がまだ存在している。

ユニバーサルデザインや学校安全の観点から、校舎や構造物等の耐震化安全点検について各市町村の推進状況の実態調査と、これらの早期解消及び児童・生徒の安全確保に向け、ご指導をお願いしたい。

・公立学校施設の耐震化につきましては、県内市町村にあっては、概ね完了の目途がたっているところですが、未完了の市町村に対しては、非構造部材を含めた耐震化を一刻も早く完了させるよう指導してまいります。

また、校舎や屋内運動場におけるスロープや多目的トイレの設置状況については、本年度実施しました文部科学省調査により、概ね把握しているところです。

障がいのある児童生徒等の学習環境を改善する工事等については、国庫補助対象となっており、計画的な整備が図られるよう、設置者である市町村に対して、指導・助言してまいります。

（3）義務教育費国庫負担制度は、義務教育無償の原則に則り、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ることを目的とすることから、制度の堅持を文部科学省とともに国へ強く要望していただきたい。

・義務教育費国庫負担制度については、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る制度として大きな役割を果たしています。国に対しては、必要な財源を国の責務として完全に保障するよう、教育長協議会等を通して要望しているところです

（4）習熟度別授業等の個々の子どもに適したさまざまな指導方法を促進する為に、指導方法や指導体制の工夫等の各種研修会を充実させ教師の資質や実践力の向上を図り、且つ各学校での実践が推進されるように支援をお願いしたい。

・平成30年度に少人数指導などきめ細かな指導を実施した政令市を除く県内の学校は、小学校が450校（99・8％）、中学校が203校（100％）でした。その中でも、443校の小学校、194校の中学校において、理解や習熟の程度に応じた指導が実施されています。

引き続き、理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導方法や指導体制の工夫について、各種研修会や会議等で協議・啓発を行い、教師の資質や実践力の向上を図ってまいります。

4　生徒指導の充実

（1）いじめ・不登校・虐待等の実態把握の上、状況改善に向けて、スクールカウンセラー等、小・中学校への配置時間の増加等の適切な配置を早急にお願いしたい。

①小・中学校へのカウンセラーの専任配置及び勤務回数・時間の充実（最低、週8時間の確保）並びに、カウンセラー配置についての地域・保護者への周知広報の継続・充実

・現在、スクールカウンセラーは、単独校と拠点校を併用して中学校全校に配置しています。配置時間については、単独校を増やして拡充しています。また、各教育事務所管内にスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーへの指導助言や緊急時の対応等をしています。小学校については、教育事務所のスーパーバイザー、中学校配置のスクールカウンセラーを活用し、全校に配置しています。

なお、スクールカウンセラー配置についての地域・保護者への周知広報については、各学校において、学校通信等の配布や保護者会などの機会を使って行っています。

②ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）配置促進

・スクールソーシャルワーカーについては、平成30年度から、市町村のＳＳＷ配置事業に対し、県が事業費の3分の1を補助することで配置を促進しています。また、県費で9市町にスクールソーシャルワーカーを配置しており、現在、市町村独自配置を含めると政令市を除く58市町村中、56市町村に配置されています。

さらに、各教育事務所にスーパーバイザーを各1名配置し、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための指導助言等を行っています。

③学校外での相談窓口について、保護者への周知広報の継続・充実

・毎年、年度当初に「不登校にならないための家庭の取組！保護者のアクション3」と「いじめ早期発見・早期対応リーフレット（家庭向け）」を全児童生徒に配布しています。その中で、相談窓口の紹介をしています。

さらに、小1・4の全児童、中1の全生徒に相談窓口を紹介したシールを配布しています。

・福岡県立社会教育総合センター内に、相談員を年間通じて配置している「家庭教育相談『親・おや電話』」を開設しており、電話やメールによる相談を受け付けています。

また、福岡県が運営するホームページ「ふくおか子育てパーク」では、子育てに関する相談機関の紹介を行っているところです。

この家庭教育相談「親・おや電話」やホームページ「ふくおか子育てパーク」については、県立社会教育総合センターで実施される研修会やＰＴＡ研修会をはじめ、県内各地で開催される各種研修会等において、案内のチラシを配布するなど、広報に務めているところです。

さらに、県内の6教育事務所で家庭教育支援リーフレットをそれぞれ作成しており、その全てに「子どもホットライン24」や「児童相談所」等、各地域の教育相談機関の連絡先等を記載しています。

今後もこれらを活用し周知に努めます。

（2）問題行動の多発予防に向け、小・中学校に専任の加配教員の配置をしていただきたい。

・現在、国において、中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員定数及びいじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化を含む教職員定数改善が進められており、国に対し、必要な定数を要望してまいりたいと考えております。

（3）危険ドラッグ等薬物乱用防止のため、地域・警察との連携等指導体制の整備に努めていただきたい。

・すべての公立学校に対し、薬物乱用防止教育を体育科・保健体育科の時間はもとより、特別活動や総合的な学習（探求）の時間など学校の教育活動全体で取り組むとともに、薬物乱用防止教室を年間指導計画に位置付けるよう指導しています。

また、薬物の危険性に関する教育及び啓発を進める上で、学校薬剤師をはじめ、警察職員や麻薬取締官等の専門的知識を有する外部講師を招聘した「薬物乱用防止教室」を、各学校において年1回以上開催するよう指導しています。その際、福岡県薬物乱用対策推進本部作成の福岡県薬物乱用防止講習会講師団講師名簿を積極的に活用するよう紹介しています。

さらに、政令市を除く公立学校を対象とした「薬物乱用等防止教育指導者養成研修会」を実施し、未成年者による薬物乱用（近年では大麻乱用事案の増加等）に関する情報提供及び児童生徒が自ら薬物を断ることができる実践力を育成するため、多様な指導法（参加体験型等）の工夫を図るよう指導しています。

加えて、県警等関係部局と連携し、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への児童生徒への参加要請や、資料の配付を行い、啓発に努めています。

今後も引き続き薬物乱用防止教育の充実を図っていきます。

5　ＰＴＡ活動の振興

（1）家庭教育の充実、学校教育の支援、地域社会との連携を担うＰＴＡ活動は、ますます重要性を増している現状をふまえ、ＰＴＡ活動の更なる充実のため、助成金については従来どおりの確保をお願いしたい。

・現在、県ＰＴＡ連合会に対しては、事業費等に係る助成を行っています。

県としても厳しい財政状況にありますが、ＰＴＡ活動の重要性に鑑み、補助金の予算確保については、できる限り努力してまいります。

（2）教育の充実・強化に向けた事業の充実及びＰＴＡ活動等に対する積極的な支援をお願いしたい。

・学校教育活動の充実や教職員の働き方改革、子どもたちの学力向上の基盤となる基本的生活習慣や学習習慣の定着等を図ることは重要な課題であり、その実現のためには、ＰＴＡとの連携・協働が不可欠だと考えています。

特に、教育の原点でもある家庭の教育力向上については、福岡県ＰＴＡ連合会が主体となって推進している〝新〟家庭教育宣言の取組を継続して実施していただくことで効果を上げているものととらえており、その実施率を県の目標値としても掲げております。

また、依頼に応じて社会教育主事等を派遣する「ふくおか社会教育応援隊」や「家庭教育支援チーム」では、学力向上の基盤となる基本的生活習慣の確立や学習習慣の定着のための講義や演習等を実施しております。

今後も福岡県ＰＴＡ連合会と十分な連携を図り、活動の支援に努めてまいります。

6　その他

（1）土曜日の学校行事や授業等、学校での活用の実態を把握し、各地域や学校の実情に合わせた運用がなされるようにしていただきたい。

・平成30年度においては、政令市を除く県内の小学校301校（約67％）、中学校149校（約73％）において土曜授業が実施されています。

このうち、小学校224校（昨年247校）、中学校90校（昨年83校）で学校行事が行われています。また、小学校264校（昨年261校）、中学校100校（昨年107校）で通常の授業が行われています。

これらの学校においては、保護者や地域住民等の外部人材を活用したり、補充学習や少人数指導を実施したりするなど、各地域や学校の実情に応じた様々な工夫が行われています。

（2）県が実施しているコミュニティ・スクール導入促進事業及び地域学校協働活動事業について、事業内容がまだ認知されていないことから広く周知されるよう広報活動等により事業の周知をお願いしたい。

また、事業実施にあたっては事務手続きの簡素化、及び事業の継続性についても併せてお願いしたい。

・平成29年3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、全ての公立学校に学校運営協議会を設置することが努力義務となりました。

未導入市町村に対しては、事務局を対象としたコミュニティ・スクールの導入に向けた研修会や導入済の市町村及び学校の管理職等を対象にした研修会を実施するなど、今後もコミュニティ・スクールに関する情報の提供に努めてまいります。

・地域学校協働活動事業については、県内6教育事務所が、引き続き実施主体である所管の市町村の担当課や教育長会、校長会などでの事業説明や各種研修会での事業周知に努めているところです。

令和元年度は、39市町村で実施していただいておりますが、本県においても2022年度までに全市町村での実施を目指しており、今後も周知に努めてまいります。

事務手続きについては、簡素化に向けて提出書類の様式等を見直しております。

また、本事業は、継続して実施していくことで、学校や地域の教育力を高めるとともに、教師が子どもと向き合う時間の確保にも資するという認識に立ち、目標としている2022年以降も継続できるよう国への働きかけを行ってまいります。

（3）現代社会における多様な性がある中で、性同一性障がいが一般的に認識されてきており、ＬＧＢＴ等（性的マイノリティ）当事者は12・5人に1人の状況であります。

差別や偏見をなくし、健全な生活を送る環境を整えるため、当事者を含めた教職員、保護者、児童・生徒に対する知識・対応の普及・啓発を行うとともに具体的な対策を検討していただきたい。

・性的少数者（ＬＧＢＴ）に対する正しい理解と認識を深め、性的少数者の方々が安心して生活し、活躍できる社会の実現に向けた取組を進めています。

性的少数者（ＬＧＢＴ）に関わる児童生徒の支援については、当該児童生徒の心情に十分に配慮し、安心して学校生活を送るために必要な特有の支援及び相談体制の充実等を図ることが必要となります。

そのために、性同一性障害やいわゆる性的マイノリティに対する教職員の適切な理解ときめ細かな対応が求められます。

これまで、平成27年5月14日付で「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について（依頼）」、平成28年4月25日付で「『性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）』について（依頼）を各県立学校長、各市町村教育委員会教育長あてに発出し、性同一性障害やいわゆる「性的マイノリティ」に対する教職員の理解促進、当該児童生徒への特有の支援及び相談体制の充実等を依頼しております。

また、各種研修会等において教職員の理解を深めるとともに、性的マイノリティに関する資料（「人権教育は今」「ＫＡＲＡＦＵＬＬ」）を作成し、その普及・啓発に取り組んでおります。

平成30年3月に各学校に配布いたしました『あおぞら2』にも性的少数者の人権課題に係る教材（性的少数者の人権に係る教材：小学校中学年・中学校教材）も掲載しており、教材の活用促進を図っております。（「昨年度」などの年度表記は県教委の回答日段階になっています）

筑豊

正しい言葉遣い運動８年

●福智町立金田中

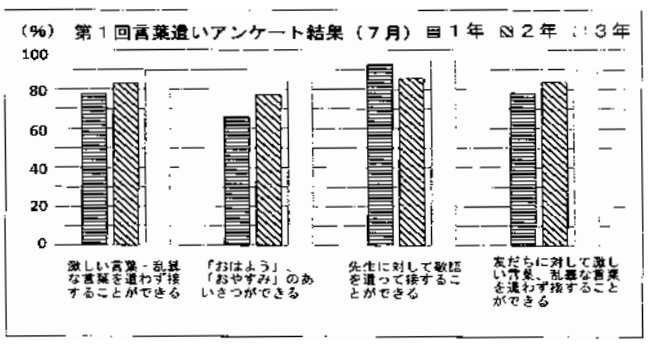

「生徒に社会に出ても通用する言葉の遣い方を身につけてほしい」「当たり前の言葉遣いができる生徒を育てたい」という保護者の願いから始まった「正しい言葉遣い運動」も、今年度で8年目を迎えました。

取り組み期間は1週間。7月と11月の年2回行っています。取り組み項目は毎年状況に応じて見直しています。取り組み方法は各家庭内で話し合いながら評価を記入してもらい、PTA役員が集計作業を行います。

集計をすると、生徒からは「目標が達成できた」という感想のほかにも、「家族に向かってつい乱暴な言葉を遣ってしまう」「友だちとけんかをしたので汚い言葉を遣ってしまった」などがあり、素直な気持ちを知ることができます。

保護者からも「これからも気をつけて話すように声かけしていきます」など、心温まるコメントが多く寄せられています。中学生という難しい年ごろに、この運動がお互いの気持ちを伝え合う一助となっていることをうれしく思います。

形を変えながらも、長年継続しているからこそ言葉遣いの変化も見えてきます。生徒たちが、相手を思いやる言葉遣いができる大人になる、その日が楽しみです。

（金田中PTA会長　大坪　純子）

京築

学校を支えるサポーター制度

●行橋市立行橋小

行橋市立行橋小学校では「大人の背中」をスローガンにかかげPTA活動を行っています。子どもたちと共に汗をかき、自分のためでなく人のために行動する姿を見せることで保護者も「親力（おやから）」を身につけ、子どもたちと一緒に成長できるPTA活動を目指しています。

行橋小学校では、保護者の方々に6年間のうちに最低1回はPTA活動をしてもらうために「サポーター制度」を取り入れています。気軽に活動に参加できるように「できる人ができることを行う」を合言葉に毎年取り組みを進めています。そのため毎年120人以上の方々が6つの委員会に分かれ活動を行っています。一人一人の自主的な活動が行橋小学校を支え応援することにつながっています。特に11月に行われるバザー＝**写真**＝では、それぞれの委員会が趣向を凝らした出店を行い、子どもたちや地域の方々にも好評です。

サポーター制度の取り組みのおかげで保護者同士が気軽に話をする機会が増え、保護者の輪も広がっています。今後も、この輪をさらに広げ、「大人の背中」が見えるPTA活動に取り組んでいきたいと思います。

（行橋小PTA会長　中村　公一）

北九州

楽しい時間「ふれあいまつり」

●中間市立中間南小

「3、2、1スタート！」。今年度も中間南小学校PTAの最大の行事「第27回南小ふれあいまつり」が開催されました。毎年11月に開かれるこの「ふれあいまつり」のために、PTA役員をはじめ、各クラス・地域から選出されたクラス委員、先生方、まちづくり協議会の方々にご協力いただき7月から準備を進めます。当日の子どもたちの楽しそうな笑顔、うれしそうな歓声のために活動しています。

今年度も11月2日に開催し、多くの皆さまにご来場いただきました。本校で練習中である「武蔵川部屋」のお相撲さんにも参加していただき、鬢（びん）付け油の良いにおいに包まれながら、子どもたちに楽しい時間のプレゼントをいただいています。

「ふれあいまつり」では軽食バザーや実用品バザー、青果の販売などを企画しています。また、消防車や防災用品の展示、遊びの広場もあり、子どもたちが体を動かしながら楽しむメニューも準備されています＝**写真**。

すべては子どもたちが毎日の学校生活を楽しく充実して過ごすことができるようにという願いを込めて活動しているもので、私たちPTAをはじめ地域全体で見守る活動につながっているのかもしれません。

（中間南小PTA会長　盛田　伸子）

自分たちの問題として

いじめ防止標語コンテストに応募を

福岡県PTA連合会（県P）など共催の「いじめ防止標語コンテスト」（文部科学省など後援）の令和元年度の募集要項が決まりました。①「いじめ」を自分たちの問題としてとらえている②児童・生徒の言葉で「いじめ防止」に対して強いメッセージが感じられる作品―などが選考基準になっています。最優秀作品は、キャンペーンポスターに使用、全国の小中学校に配布されます。

《応募内容》いじめの防止・根絶を呼びかけるもの①文字数に規定はなし②児童・生徒1名につき1作品③作品は未発表のもので、日本語原稿のみ。

《応募対象》全国の小学校・中学校に在籍する児童・生徒。

《表彰》文部科学大臣賞＝小学校の部、中学校の部各1名。本人と保護者1人は表彰式に招待。ほかに、全国賞（小学校の部、中学校の部に福岡県内から各1名）、優秀賞、PTA推薦賞。

《審査員》大学教授や教育ジャーナリストらを予定。

《応募方法》作品は担任の先生に提出し、各学校は、その中から1学級当たり2割程度を選び、応募一覧表とともに県P事務局へ送付。

《応募先・締め切り》令和2年1月14日（消印有効）、〒812―0046福岡市博多区吉塚本町13―50、福岡県吉塚合同庁舎5階、福岡県PTA連合会事務局必着。

《問い合わせ》福岡県PTA連合会事務局（電話＝092・643・7766　ファクス＝092・643・7767）

ふくおかの子ども育成

支援フォーラム　2月開催

「みんなで育もう！ふくおかの子ども育成支援フォーラム」が2月8日午前10時から、福岡県篠栗町の県立社会教育総合センターで開催されます。民生委員・児童委員、社会教育主事らも参加する実行委員会の主催。「つながれ！支援の輪～こどもたちに私ができること～」をテーマに、家庭教育・子育て支援の在り方についてみんなで考え、参加者同士のネットワークづくりを呼び掛ける、としています。

基調講演は東海大学の山下雅彦名誉教授（教育学）。分科会では、4団体による実践発表と意見交流があります。参加は無料。また、小学生以上を対象とした子どもプログラム（100円）と乳幼児の託児（無料）は要予約。

問い合わせは、同センター研修・情報室＝電話092（947）3512。

北筑後

親の力結集し学校キャンプ

●小郡市立のぞみが丘小

「子どもたちに、母校とふるさとの記憶を残してやりたい」。この父親たちの願いを込めて始まった学校キャンプも今年度で17回目となりました。

学校キャンプは、PTA親父（おやじ）の会が主催し、毎年6年生の希望者を対象に、1泊2日の日程で夏休み期間に行います。

1日目は、班旗づくりから始まり、夕食のカレーづくり、レクリエーション、キャンプファイヤー＝**写真**、夜の学校探検（肝試し）、校長先生による夜話と内容が盛りだくさんです。レクリエーションでは、今年度は親父バンドの演奏があり、子どもたちも大いに盛り上がりました。夜話の後、親父たちが準備した花火が夜空を彩りました。

2日目は、起床後ラジオ体操をして、朝ご飯のホットドッグづくりをしました。その後レクリエーションをして、最後にキャンプの思い出をまとめました。

この学校キャンプに向けて、親父の会では毎月の定例会で綿密に話し合い、準備を進めてきました。また、当日には多くのボランティアの方々に協力していただき、大変感謝しています。これからも、学校キャンプを親父たちの力を結集して継続していきたいです。

（のぞみが丘小PTA会長　清原　龍彦）

福　岡

海辺の学校の芝生を守り育てる

●古賀市立花見小

「海風で、運動会で楽しみなお弁当が、舞い上がった砂でジャリジャリに…」

そんな海辺の学校の実情を憂いて、古賀市とPTCAが立ち上がりました。

平成22年の初夏、古賀市教委の発案・依頼を受け、芝生の苗を植栽。PTCAの中に芝生管理委員会を立ち上げ、小郡市の西日本グリーンの故竹内康博さんの監修のもと、10年間守り育ててきました。おかげさまで、令和2年に創立30周年を迎える本校は、青く鮮やかな芝生を誇っております。

本委員会は、退任後のPTCA会長を中心に、歴代PTCA会長のレジェンドたちや、現役PTCA環境委員、芝生専門家の西日本グリーンさんで構成。3月～11月まで、毎週整備を行っています＝**写真**。忍耐のいる管理ですが、これも子どもたちのためと、PTCAも先生も汗をかきます。

目にも優しい芝生グラウンドは、運動会はもちろん、けがが少なく、社会スポーツやお祭りなどにも活用され、地域に愛される大切な財産です。

「どうせやるなら、芝生のように息長く」

今後も、PTCAの前向きな発想が魅力ある活動を生み出し、学校と地域と家庭を励ましていくことを目標にがんばります。

（花見小PTCA会長　吉村　竜一）

南筑後

夏祭りも相撲大会も地域と共に

●大牟田市立上内小

上内小校区では、毎年8月に地域主催の「上内夏祭り」が小学校で行われます。今年度で第6回を数える「上内夏祭り」は8月24日の土曜日に開催されました。当日はあいにくの天気でしたが、地域の皆さんのご尽力もあり無事開催されました。夏祭りで上内小PTAは、飲食物の販売という形で地域に協力しています。児童は地域の皆さんの前で、合唱を発表するという機会を与えていただいています＝**写真**。

夏祭りは、地域の方々の出店や地元の中学校吹奏楽部による演奏、和太鼓の演奏、PTA会長と上内小の先生方も出場したカラオケ大会などのステージイベントもあり、大いに盛り上がりました。

上内小学校にはこの他、地域と共催で行われる「相撲大会」や「ふれあい運動会」などを通して児童と保護者が地域の方々とふれあう機会があります。このように児童の活動を地域の皆さんに支えていただいていることに対して、父母教師会としてはただただ感謝の気持ちでいっぱいです。

これからも「子どもは地域の宝」として関わってくださる地域の方々と共に、子どもたちのよりよい学校生活のために、私たち保護者もがんばってまいります。

（上内小PTA会長　永田　健一）

県教委通信

福岡県PTA連合会の県下一斉親子ふれあい運動や〝新〟家庭教育宣言の内容として取り組まれている「早寝・早起き・朝ごはん」運動。なぜこのような運動が継続して取り組まれているかご存知でしょうか。

近年、子どもたちの生活習慣の乱れが学習意欲、体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。実は10年以上前から取り上げられてはいますが、この課題は、まだまだ解決できていません。

では、「早寝・早起き・朝ごはん」の効果について改めて確認してみましょう。

なぜ「早寝・早起き・朝ごはん」

京築教育事務所作成リーフレット（平成29年）から

睡眠には心身の疲労を回復させる働きのほかに、脳や体を成長させる働きがあります。早寝をして十分な睡眠をとり、早起きをすると、朝の光を浴びて脳の覚醒を促す脳内ホルモンが活発に分泌され、頭がスッキリと目覚め、集中力が上がります。朝起きたときは脳も体もエネルギーが不足した状態なので、朝食で栄養を補給し、午前中からしっかり活動できる状態を作ることが大切です。ここに挙げた内容は科学的にも証明されており、福岡県でも推進しているところです。今後も日常的な取り組みへのご協力をよろしくお願いします。ぜひ各教育事務所社会教育室へお問い合わせください。

（社会教育課）

福岡県ＰＴＡ連合会　小・中学生総合保障制度のお知らせ　安心してお子様をご養育いただくために

「小・中学生総合保障制度（こども総合保険）」

お子様の「ケガ」「育英費用」やご家族の「個人賠償責任」などを補償します。

（学校内のケガの場合、「独立行政法人　日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度」の給付とは関係なく補償されます。）

※保障制度の詳細につきましては、取扱代理店にお問い合わせください。

●制度に関するお問合せ先：取扱代理店　株式会社コーリン（福岡県ＰＴＡ連合会保障制度事務局）

ＴＥＬ：０１２０－２２８－５５３（通話料無料）（受付時間：平日午前９時～午後５時　土・日・祝日、年末年始を除く）

●制度引受保険会社：ＡＩＧ損害保険株式会社　東京海上日動火災保険株式会社　損害保険ジャパン日本興亜株式会社　三井住友海上火災保険株式会社

2020年１月現在の内容です。

山際千津枝の 食べるってなあに ＞95＜

現在、過去、未来にありがとう

マングースの独り言

今の私は、出会った方たちからいただいたさまざまな言葉でできていると思います。昔は良かった、人情があったと言う人が多いのですが、果たしてそうでしょうか。ずいぶん、ぶしつけで嫌味なことや差別的な発言をする人もいた気がします。その反面、深い言葉で生きるヒントをくださる方も、今より多くいらっしゃいました。

少し大人になってからですが、知り合いのおじいさん（80歳を過ぎていらしたから）に言われた言葉は、少し考えさせられましたが、いつの間にか大切な言葉の一つに加わりました。

「ちづえさん、私が育った村では、3年前にもらった大根のしっぽ一つでも、次に会った時にはお礼を言いますよ。それもていねいに。先日いただいた大根、おみそ汁に入れていただきましたら大変おいしくて家族みんなが喜びました」と。

私は、そんなめんどうなところに一日でも住めないなと思って、そのままを言葉にしたと覚えています。

大人になるにつれ、この言葉に現実味がついて、大切なことを教えていただいたと思うようになりました。

何かいただいたり、お世話になったり、優しい言葉や励ましの言葉をもらったらすぐに「ありがとうございます」と感謝を言葉で伝えたいです。

実行されるかは不明の約束。お土産買ってくるね」「次も楽しいこと誘うね」にも素直に「ありがとう」を言いましょう。約束は果たされず「ありがとうを返せ」と言いたいこともたくさんありましたけれど。

そしておじいさんが教えてくれた、過去のいろいろも思い出してお礼をいいましょう。「いただいたお菓子はおいしくって家族で取り合いになりました」「良い方を紹介してくださって幸せです」「あの時注意してくれてありがとう」「車で送ってもらったので遅刻しませんでした」とか思い出せば限りなくありますよね。お礼を言いたい思い出がたくさんあるのは幸せな証拠です。

私も大昔にわが家でご飯をご一緒した方から「あの時はおいしくって幸せでした」と思い出話のついでに言われたりすると、木に駆け登りたくなるくらいにうれしいのです。今おいしいと言われた時より、もっと心が温まる気がするのが不思議です。おじいさんの言葉はやはり深かった。

現代、過去、未来…歌の文句ではないけれど「ありがとう」を悟しまないように生きたいと思います。

福岡県立美術館にどうぞ

赤星孝と赤星信子展

信頼し合いながら 画業深めた夫妻

福岡県立美術館は、福岡県ゆかりの作家や作品を紹介する展覧会を毎年開催しています。本年度は、古賀市ゆかりの画家夫妻にスポットを当てた「赤星孝と赤星信子展」を2月1日から開催します（～3月8日）。ともに独立美術協会に所属し、戦後の福岡の洋画壇をけん引した赤星孝（1912―1983）と赤星信子（1914―2014）の作品を同時に紹介することで、ふたりの交流や影響関係、作風の差異や近似性を検証することを目的とするものです。

赤星孝「プロバンス」
（1965年、第33回独立展）

赤星信子「黎」
（1996年、第64回独立展）

赤星孝は、古賀市で代々医院を営む家に生まれますが、幼い頃から絵を描くのが好きだったことから、福岡県立福岡中学校（現・福岡県立福岡高等学校）に進学するも、家業を継がずに画家になることを決意して上京しました。東京では帝国美術学校（現・武蔵野美術大学）に学びながら、独立展に出品を続け、画技を磨きます。

一方、赤星（旧姓・直村）信子は、現在の中国・大連に生まれ、絵と音楽を好む少女時代を過ごし、両親の実家のある福岡に戻ったのちは、福岡女学院に学び、同校の絵画同好会である「パレット・クラブ」に入会して絵の楽しみを知りました。卒業後は、孝と同様に上京し、女子美術専門学校（現・女子美術大学）で絵を学びながら、同じく独立展に出品を重ねていました。福岡時代から画家志望の若者として交流があったふたりは終戦間際に結婚しますが、心から信頼できる伴侶でもあり、よきライバルでもある存在を得たふたりの画業は、結婚を契機に大きく花開いていきます。

ふたりはともに抽象画の大作を描きましたが、白を基調にしながら、理知的で構築的な画風を見せた孝に対して、情感豊かな赤を全面に用いて、情熱的で力強い画風を見せた信子というように、それぞれの持ち味は対照的です。画家夫妻でありながら、生前にはあえて二人展を開こうとしなかったため、ふたりの作品をともに紹介する本展は初の試みになります。

ともに画家として同じ時代を生き、「洋画」という土俵で切磋琢磨しつつ、その一方では夫妻として互いの存在を認め、信頼し合いながらその画業を深めていったふたりの豊かな画業の広がりを感じ取っていただければ幸いです。

（福岡県立美術館学芸員・高山　百合）

◇　◇

福岡県立美術館は福岡市中央区天神5丁目。電話092（715）3551。

広報委員のひとりごと

先日、中1の娘がちょっと距離をおいていた友だちと仲直りすることができた。「仲直りできたのは小学校のとき先生から話し合うことの大切さを教えてもらったから」と、うれしそう。次の日、その先生に直接お話しする機会があった。普段クールな娘からは想像できなかったらしくとても驚かれたが、その分うれしそうだった。二人の笑顔をみて、人と人の『縁』や『出会い』は奇跡であり、そして宝になると感じた。娘と先生の出会いに感謝！　（S）